

令和2年12月23日
障 害 福 祉 部

せたがやノーマライゼーションプラン
－（仮称）世田谷区障害施策推進計画－（案）について

（付議の要旨）

障害者基本法、障害者総合支援法及び児童福祉法等に基づき策定する「せたがやノーマライゼーションプラン－（仮称）世田谷区障害施策推進計画－」の案について付議する。

1 主旨

せたがやノーマライゼーションプラン－（仮称）世田谷区障害施策推進計画－（以下「計画」という。）の策定にあたっての考え方について、令和2年11月に世田谷区地域保健福祉審議会（以下「審議会」という。）からの答申を受け、計画案を取りまとめたので、計画の素案への区民意見及び区の考え方とともに報告する。

2 計画案等

（1）計画案

別紙1「計画案【概要版】」及び別紙2「計画案」のとおり

（2）パブリックコメントの結果

別紙3「計画の素案への区民意見及び区の考え方」のとおり

3 今後の主な予定

令和3年	2月	福祉保健常任委員会報告
	3月	計画策定